

五月十日  
日金六十八

# 一 慰問手當附送書 要來書

全労働者諸君に訴ふ

高砂コム工業争議に就て

以度新聞紙より御及知の通り府下上目黒高砂コム工業株式  
會社は五月十四日 事業不振の名目の下で我が輝醒労働  
組合員二十四名に對し突如解雇を命じた。

此處に於て我が関東労働組合聯合會は直ちに臨時中央  
委員會を招集して之が對策を講じ聯合會の議  
として交渉することを決議した。

斯くて翌十五日別紙要求書を會社に提出したが十七日  
に正式の回答する旨を以て別れた。

愈々田舎日は来た。緊張した被裁首者及び組合  
員は輝醒労働組合目黒支部に集合して、交渉委員  
の報告を待つてゐたがその結果は『考慮の余地なし』

との一言を以て我等の正當なる要求を委く拒絶した。  
斯くの如く彼等資本家が我ら労働者に刻して戦を  
挑んで来た以上、最早や黙視を許さな。

我等は宣言する。我等は飽く迄戦ふことを  
希くば貴組合を通じて全労働者諸君の熱誠の  
應援を乞ふものである。

五月十八日

関東労働組合聯合會

輝醒労働組合

高砂コム工業争議團本部

（東京府下目黒別所六六、田中支

